

## M & A Mergers(合併)とAcquisitions(買収)

こんにちは！所長の森田です。  
今回のテーマはM & Aです。近年では事業再編の一つの手段として、M & Aを選択する企業が増えています。また、皆様の会社にも広告や営業の案内など、頻繁に届いているかと思います。今回はM & Aの概要についてご紹介したいと思います。



### M & Aとは？

⇒会社（事業）の全部または一部を売買することです。  
2020年の国内M & A件数は約4,000件で、年々増加傾向にあります。  
M & Aは一般的に、**株式譲渡**と**事業譲渡**のどちらかによって行われます。

#### 株式譲渡

##### 事業全部の売買

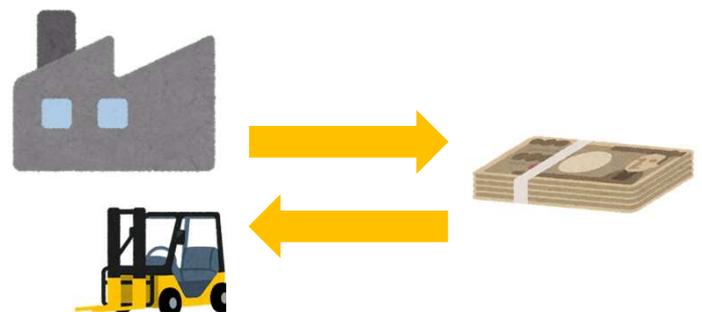
売り手側の株主が、買い手側に対し売り手側の株式を譲渡する手法



#### 事業譲渡

##### 事業一部の売買

売り手側が、買い手側に対し、自社財産の一部（不動産、設備、営業権等）を譲渡する手法



## M & Aを検討するケース

売り手：後継者不在、技術・雇用の維持、経営者利益の獲得  
買い手：事業の拡大や多角化、新規事業参入時の負担軽減

## M & Aの流れ

### マッチング

- ・ M & A 会社、会計事務所などを仲介に相手先企業を選定

### 交渉

- ・ 時期、金額など双方の希望条件を交渉



### 基本合意書の締結

- ・ 買い手と売り手の意思が合意された時点での合意内容を文書化

### 実態調査

(デュー・デリジェンス)

- ・ 決算書を基に財務内容の調査及び評価
- ・ 簿外資産、簿外債務の把握
- ・ 法令違反・訴訟リスクなどの把握



### 最終契約の締結

- ・ 確定条件、金額などを文書化



### クロージング

- ・ 株式の交付と代金の決済



需要の高まりを背景に、M & A 仲介会社の数は急激に増加しています。

中には、役員借入金返済されない、前経営者の個人保証が解除されないなど、契約不履行のトラブルに発展してしまうケースもあります。

M & Aにご興味のある方は、ご契約前にまず森田会計にご相談ください！

当事務所ではM & A 仲介会社3社と提携しております。